



資 料 提 供	
平成21年9月29日	
提 供 (担当者)	地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所 有機材料科 吉田(よしだ)、木村(きむら)
電 話	0857-38-6200

## 欧州 REACH 規制講演会のご案内～REACH 規制の概要とその対応～

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター電子・有機素材研究所（所長 西本弘之 ニシモト ヒロユキ）は、県内の企業の皆様から問い合わせが増えている「欧州 REACH 規制」に関する講演会を行います。

ヨーロッパへ輸出している企業、これから輸出を考えている企業の皆様に非常に役立つものと考えています。

### ～REACH規制とは～

欧州 REACH 規制とは、ヨーロッパ（EU）で2007年6月に発効した化学物質に関する新しい法律です。ヨーロッパで製造、輸入する業者に対して、使用する化学物質の有害性、安全性情報等の登録を義務づけるためのものです。化学物質製造業や電気・電子関連製造業だけでなく、ほとんどの成型品製造業も対象になります。2008年6月に最初の16化合物が規制を受けることになりましたが、今後規制物質の数は増え、将来的には1,500化合物が対象となるとされています。

### 記

- 1 日時 10月8日（木） 午後2時から午後4時まで
- 2 場所 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター  
電子・有機素材研究所 企画管理棟 3階 大会議室  
（鳥取市若葉台南7丁目1-1 電話：0857-38-6200）
- 3 講師 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 経営基盤支援部  
環境経営支援室 経営支援専門員 葭田 真晴（よしだ まさはる）氏
- 4 内容 欧州 REACH 規制の概要とその対応  
\* 欧州 REACH 規制の内容とその対応策について、最新の情報を紹介します。  
\* 食品は本規制の対象外ですが、食品成分を原料に工業用成型品に加工する場合は、対象になる場合があります。
- 5 参加費 無料
- 6 申込み／問合せ先  
電子・有機素材研究所 有機材料科 吉田(ヨシダ)、木村(キムラ)  
電話：0857-38-6200  
FAX：0857-38-6210  
電子メール：syoshida@pref.tottori.jp

\* 9月25日時点で約60名の参加申込があります。